

「人事院規則８—１２（職員の任免）の一部を改正する人事院規則案」の概要に対する意見公募要領

令和８年９月１６日
人 材 局 企 画 課

１．意見公募の趣旨

激しい人材獲得競争が続く中でも、公務に志高く優秀な人材を確保するため、令和９年度より、国家公務員採用一般職試験（大卒程度試験）及び専門職試験（大卒程度試験）の試験日程を１か月程度前倒しすることとしており、専門職試験（大卒程度試験）である航空管制官採用試験の最終合格者発表日は１か月早期化する予定です。

職員の採用は、採用試験の結果に基づいて作成された採用候補者名簿に記載された者の中から行うところ、当該名簿は最終合格者発表日から効力が生じるため、試験日程の早期化に伴い、航空管制官採用試験の現行の有効期間（１年３月）では従前どおりの時期（翌年１２月までの期間）に採用できなくなる問題が生じてしまいます。このため、当該試験に係る採用候補者名簿の有効期間を１月延長する必要があることから、人事院規則８—１２（職員の任免）の一部改正を予定しています。

つきましては、広く国民の皆様から御意見を頂きたく、以下の要領で意見の募集をいたします。

２．意見募集対象

「人事院規則８—１２（職員の任免）の一部を改正する人事院規則案」の概要

３．資料入手方法

- e-Govパブリック・コメント及び人事院ホームページに掲載
- 窓口での配布
人事院事務総局人材局企画課
（東京都港区虎ノ門２－２－３虎ノ門アルセアタワー１４階）

４．意見募集期限

令和８年１０月１５日（木）（必着）

５．意見提出方法

御意見は、以下のいずれかの方法により、日本語で記入の上、送付してください。なお、電話及び窓口への持込みによる御意見の提出には対応いたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

（１）e-Govパブリック・コメントの意見入力フォーム

意見募集案件における各案件詳細画面の「意見募集要領（提出先を含む）」を確認

の上、[意見入力へ](#)のボタンをクリックし、意見入力フォームより提出を行ってください。

(2) 郵送

別添の意見提出用紙のとおり氏名、連絡先及び本件への御意見を記入の上、下記の住所宛に送付してください。

〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-2-3 虎ノ門アルセアタワー14階
人事院事務総局人材局企画課制度第一班 宛

※ 意見提出用紙には、氏名（企業・団体名等）、連絡先（住所、電話番号、お持ちであれば電子メールアドレス）を必ず明記してください。御意見の内容を十分把握するため連絡を取らせていただくこともありますので、漏れなく御記入ください。

6. その他

皆様から頂いた御意見につきましては、最終的な決定における参考とさせていただきます。頂いた御意見についての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめ御了承ください。

頂いた御意見につきましては、氏名、住所、電話番号及び電子メールアドレスを除き、全て公開される可能性があることを、あらかじめ御承知おきください。ただし、御意見中に、個人に関する情報であって特定の個人を識別し得る記述がある場合及び個人・法人等の財産等を侵害するおそれがあると判断される場合には、公表の際に当該箇所を伏せさせていただきます。

御意見に付記された氏名、連絡先等の個人情報につきましては、適正に管理し、御意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった、本案に対する意見公募に関する業務にのみ利用させていただきます。

別添

＜意見提出用紙＞

人事院事務総局人材局企画課制度第一班 宛

「人事院規則８―１２（職員の任免）の一部を改正する人事院規則案」の概要に対する意見

氏 名	(企業・団体の場合は、企業・団体名、部署名及び担当者名)
住 所	
電話番号	
電子メールアドレス	
意見 ・意見内容 ・理由（可能であれば、根拠となる出典等を添付又は併記してください。）	